

生成AI特許紛争の終結：パテント・インテグレーション社 vs Patentfield社 調査報告

2024年から2026年にかけて発生した、特許実務向け生成AI技術を巡る両社の紛争の経緯、争点となった特許、およびその結末と業界への影響を視覚的に解説する。

紛争のタイムラインと訴訟の拡大

2024年10月～12月：3段階にわたる連続提訴
原告が計4件の特許に基づき、差止と損害賠償を求めて第1陣から第3陣まで段階的に6件の訴訟を東京地裁に提起しました。

争点となった技術的中核（対象特許群）

特許実務向け生成AIワークフローの権利化
争点はUIの類似性ではなく、タスク選択、プロンプト生成、関連度評価、相拠提示といった「LLM活用の手順」そのものに及びました。



紛争の結末：第3の解決策「17条決定」

民事調停法17条「調停に代わる決定」で終結
判決による侵害／非侵害の判断ではなく、裁判所が相当と認める解決案を提示し、双方が異議を述べずに確定する手続きで決着しました。

侵害成否に関する「公開判決文」は存在せず
外部から確認できるのは「金件が耗結した」という事実のみであり、金銭支払いや機能改修の有無などの具体的な条件は非公開です。

2事件の決定確定と残り4件の取下げ
第2陣の2事件で17条決定が確定し、その決定内容に基づいて残りの4事件が取り下げられるという包括的な解決が図られました。

公開訴訟期間：
計539日間

2024年10月25日の最初の提起から、
2026年4月17日の全件終結公表まで、
約1年半にわたる争いとなりました。

会社法429条に基づく役員個人への請求
第3陣の訴訟では、法人だけでなく被告の代表取締役個人に対しても損害賠償が請求された点が実務上の大きな特徴です。

主要なファミリー特許の概要

特許番号	技術のポイント	訴訟関連速度
第7542812号	タスクに応じ、クエリと抽出箇所を組み合わせてプロンプト生成	高（懸特許）
第7578348号	ユーザーが選択した項目・タスクに基づいてプロンプトを作成	高（分割）
第7579555号	分類付与や関連度評価とその根拠を出力させるプロンプト生成	高（分割）
第7493195号	LLM出力を教師データ化し、他の文書を廻る学習モデルを訓練	中

実務的含意と今後のリスク管理

▶ 親合他社へのFTO点検の推奨：
「特許文書×LLM」の領域でも分割出願や早期審査を組み合わせた連続提訴が現実に行われることが示されました。

▶ 知財ガバナンスの重要性の高まり：
役員個人責任（429条）が問われるリスクが顕在化したため、警告受備時の取締役会レベルでの迅速な判断記録が求められます。

“ 市場における交渉レバレッジとしての特許：
公開判決がなくとも、強力な特許ファミリーの構築が有力な交渉圧力になることが実証された事例といえます。